

【MACC情報配信】『若手従業員合同研修、若年労働者向け労働法セミナー』参加者募集のご案内(荒川区)【Vol.302】

MACC会員企業の皆様

お世話になっております。MACCプロジェクト事務局です。

※メルマガのバックナンバーは、下記URLより読むことができます。
<https://www.city.arakawa.tokyo.jp/jigyousha/macc/maccmail/index.html>

※産業経済部における補助金はこちらからご覧いただけます。
<https://www.city.arakawa.tokyo.jp/jigyousha/jigyounet/joseikin/index.html>

さて今回は下記のお知らせです。

- ・『若手従業員合同研修、若年労働者向け労働法セミナー』参加者募集のご案内(荒川区)

◆◆ 「若手従業員合同研修」・「若年労働者向け労働法セミナー」 ◆◆
◆◆ 参加者募集のご案内 ◆◆
◆◆ (荒川区) ◆◆

区内中小企業に採用された若手従業員の方を対象に、
日常業務で必要となるビジネスマナーや基礎・社会人として身につけるべき
労働法に関する適切な知識などを学ぶ、若手従業員向けの合同研修会
及びセミナーを開催します。
ビジネススキルのレベルアップに加え、若手従業員合同研修では
参加者間での異業種交流を図ることができます。
これからの区内企業の成長を担う、若手社員のみなさんのご参加を
お待ちしております！

【若手従業員合同研修】

★内 容：日常業務において必要とされる知識や技能、ビジネスマナー等を
習得する研修を実施します。
従業員のレベルアップ及び異業種間の交流を図ることができます。

★日 時：令和6年7月25日(木)、11月13日(水)、令和7年2月19日(水)
各回9時30分から午後5時30分まで
(最後の1時間は交流会となります)

★会 場：ムーブ町屋 4階 会議室(荒川区荒川7-50-9 センターまちや4階)
<https://www.sunny-move.jp/move/index.html>

★対 象：区内中小企業に新規採用された従業員または区内企業に採用後
入社5年以内・概ね40歳未満の従業員
※全3回を通じて参加可能な方

★定 員：24人(申込順)

★申 込：電話・ファクス・メール

★応募締切：6月28日(金)

＼くわしくは下記URLをご覧ください。

https://www.city.arakawa.tokyo.jp/a023/seikatsu/shuushoku/wakate_2024.html

【若年労働者向け労働法セミナー】

★内 容：社会人として身につけるべき労働法に関する適切な知識の習得。
働くうえでのトラブルに巻き込まれることを未然に防ぐため、
「知っててよかった！」と思えるような労働法の知識。

★日 時：令和6年6月19日(水) 14時30分から16時30分まで
令和6年11月21日(木) 14時30分から16時30分まで
※各回のみ参加可能。11/21の内容は、6/19の講義を基礎とした
うえで、より実践的なケーススタディ等を実施する予定です。

★会 場：ムーブ町屋 4階 会議室(荒川区荒川7-50-9 センターまちや4階)
<https://www.sunny-move.jp/move/index.html>

★対 象：入社5年目程度の就職後間もない区民及び区内企業従業員の方

★定 員：各回20名(申込順)

★申 込：電話・ファクス・メール・応募フォーム

★締 切：6月18日(火)(6/19分セミナー)

＼くわしくは下記URLをご覧ください。

https://www.city.arakawa.tokyo.jp/a023/seikatsu/shuushoku/roudouhou_seminar_2024_06.html

＼応募フォーム

https://krs.bz/sigma-gr/m/2024_arakawaku_roudouhou

【問い合わせ先】

荒川区就労支援課就労支援係

TEL:03-3800-8710 (平日8:30～17:15)

FAX:03-3819-7766

mail:syurou@city.arakawa.lg.jp